21421	ＳＤＳシロノックＬフロアブル	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　髙橋順一
21423	クサトリーＤＸ１キロ粒剤７５	東京都千代田区永田町二丁目11番１号　デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社　代表取締役社長　後藤周司
21425	クサトリーＤＸ１キロ粒剤５１	〃
21430	マイター液剤	東京都中央区日本橋堀留町一丁目７番７号　株式会社エムシー緑化　取締役社長　浅野峰乙
21431	リーズン顆粒水和剤	東京都中央区晴海一丁目８番10号　シンジェンタ　ジャパン株式会社　代表取締役社長　篠原聡明
21432	ワンオフ	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　小池好智
21434	エコホープドライ	〃
21435	スタークルメイトＬ粉剤ＤＬ	東京都中央区日本橋一丁目19番１号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　谷和功
22825	石原グリーンワークＷＰ	大阪市西区江戸堀一丁目３番15号　石原産業株式会社　取締役社長　田中健一
22826	科研グリーンワークＷＰ	東京都文京区本駒込二丁目28番８号　科研製薬株式会社　代表取締役社長　大沼哲夫
22827	ボリアムガンダム顆粒水和剤	東京都中央区晴海一丁目８番10号　シンジェンタ　ジャパン株式会社　代表取締役社長　篠原聡明
22828	マクダス１キロ粒剤	東京都中央区日本橋小網町１番８号　住化グリーン株式会社　代表取締役　板東敏夫

平成28年11月26日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22060	コープショート一発２７	東京都千代田区九段北一丁目８番10号　片倉コープアグリ株式会社　代表取締役　野村豊
22061	コープショート一発２５	〃

平成28年11月28日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
13823	アグレプト液剤	東京都中央区京橋二丁目４番16号　Meiji Seika ファルマ株式会社　代表取締役社長　小林大吉郎
13833	アタッキン水和剤	東京都千代田区大手町二丁目２番１号　日本曹達株式会社　取締役社長　石井彰
19096	ＨＣＣキックバイ１キロ粒剤	東京都中央区八重洲二丁目４番１号　保土谷化学工業株式会社　取締役社長　喜多野利和
19097	ＳＤＳキックバイ１キロ粒剤	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　髙橋順一
19098	キックバイ１キロ粒剤	東京都中央区新川二丁目27番１号　住友化学株式会社　社長　十倉雅和
19100	フルピカフロアブル	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　小池好智
19102	ベストガード水溶剤	東京都中央区新川二丁目27番１号　住友化学株式会社　社長　十倉雅和
19103	ベストガード粒剤	〃
19104	ベストガード粉剤ＤＬ	〃
19105	パダンベスト粒剤	〃
19108	パダンバリダベスト粉剤ＤＬ	〃
19109	ラノー乳剤	〃
19112	モスピラン水溶剤	東京都千代田区大手町二丁目２番１号　日本曹達株式会社　取締役社長　石井彰
19113	日農モスピラン水溶剤	東京都中央区京橋一丁目19番８号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　友井洋介
19114	モスピラン粒剤	東京都千代田区大手町二丁目２番１号　日本曹達株式会社　取締役社長　石井彰
19115	日農モスピラン粒剤	東京都中央区京橋一丁目19番８号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　友井洋介
22062	サブデューマックス液剤	東京都中央区晴海一丁目８番10号　シンジェンタ　ジャパン株式会社　代表取締役社長　篠原聡明
22063	日農ビームアプロードスタークル粉剤５ＤＬ	東京都中央区京橋一丁目19番８号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　友井洋介
22064	クミアイビームアプロードスタークル粉剤５ＤＬ	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　小池好智

平成28年11月30日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
15623	イソキシール粒剤４．０	東京都中央区京橋一丁目19番８号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　友井洋介

２．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第二千四百四十八号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第十五条の二第六項において準用する同法第二条第三項の規定により、次の農薬を再登録し、同法第十五条の二第六項において準用する同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十八年十二月十二日　　農林水産大臣　山本　有二

１．登録番号、農薬の名称並びに登録外国製造業者及び国内管理人の氏名及び住所

平成28年11月２日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	登録外国製造業者及び国内管理人の氏名及び住所
21406	シンノングリスター	中華民国台中市大肚区南榮路101号１階　興農股份有限公司　董事長　洪博彦 （東京都文京区音羽一丁目16番９号204　藤田泰之）

（備考）　（　）は国内管理人の氏名及び住所である。

２．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第千四百四号

航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第二百九条の三第一項第一号ロ及び第二百三十六条第二号の規定に基づき、航空法施行規則第二百九条の三第一項第一号ロ及び第二百三十六条第二号の航空機の離陸及び着陸の安全を確保するために必要な空域を定める告示を次のように定める。

平成二十八年十二月十二日　　国土交通大臣　石井　啓一